

てゐる。青森縣では本年三月に七十四箇町村千九百七十二戸の小作人が喰ふ米がなく娘を女郎にタタき賣り、麥カス、ワラビの根等を喰つて生命をツナギ、新潟縣では青田が一反歩ワツカ五、六圓で小作人の手から離れてゆき、長野縣では五十二役八百人の教員に給料の支拂が出来ず差押競賣は全國の小作農民を猛烈に襲つてゐる。かかる農村の窮乏は自作のために、中小地主の土地引上となり、自作農は土地を手離して小作人に落ち土地を持たない小作人は中小地主の土地取上とともに、農村をオハレるか、若くは日雇労働者へと轉落してゐる。今や、小作農民は單に、經濟闘争ばかりでなく政治闘争へと動きかけてゐる。

農林省發表による昭和九年前半期（一月より六月まで

の小作争議は總件數二千五百四十九件で昭和八年の同期に比べると三百八十七件の増加となつてゐる。その内容は

土地引上	一千七百九十八件
小作米減免	三百三十一件
風水害	百八十五件
滞納	二百二十四件

で土地引上を中心とする争議は、總件數の六割九分を占めてゐる小作争議が年一年と増大し土地引上を中心とした争議のフエてゐることは農村の窮乏化を知るに充分である。更らに信用組合の負債整理反對、米穀審査反對、借金税金の取立猶豫、政府米の無料拂下等々の要求闘争は、關東、北陸、東北地方に於て最も激烈に戦かはれてゐる。特に本年は旱魃による減収が傳へられ、更らに九